

「無添加」表示はなくなってしまったの？！

「無添加」など食品添加物の不使用に関する表示は商品を選ぶ際の動機の一つになっているようです。なぜ「無添加」表示があるものを選ぶのか。消費者庁の調査では「安全だと感じる」「健康によさそう」「余分なものが入っていないので、おいしそう」と回答した方の割合が高い結果でした。

一方で「無添加」と表示されていても何が無添加なのか分かりにくいものや、消費者に誤解を与えるおそれのある表示もありました。そこで、「添加物の不使用表示に関するガイドライン」が作られました。

○添加物に多い消費者が誤認しやすい表示は禁止です。



図：消費者庁「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」の啓発チラシ・ポスターをもとに東海コープ商品検査センターが作成。

参考：消費者庁「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」の啓発チラシ・ポスター (https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/food_additive/assets/food_labeling_cms204_221122_02.pdf)

①ジュース等の「無添加」表示ですが、何が無添加なのでしょう。着色料？香料？糖類？何が無添加なのかわからない表示は禁止です。

②人工甘味料や合成保存料のように「人工・合成・化学」の用語が付くと安全ではないものだと感じませんか。でも、食品添加物に限らず、砂糖や食塩なども、人工的に作られたものです。この曖昧な用語「人工・合成・化学・天然」を添加物表示に使用することは禁止です。

出典：東海コープ商品検査センターウェブサイト おいしくって安全なお話 より

URL：<https://www2.tcoop.or.jp/kensa/cate01/index.html>

東海コープはコープぎふ・コープあいち・コープみえの3つの生協による事業連合です。

③「保存料無添加」と書かれていても実際は保存料以外の成分で保存料同等の役割をするものが入っていることがあります。このような場合「保存料無添加」の表示は禁止です。

このように消費者の誤認を誘導するような表示は「添加物の不使用表示に関するガイドライン」で表示の見直しが必要になりました。「無添加」表示を見かける機会が減ったのは、添加物を使用するように変わったからではなく、表示のルールが厳しくなったためです。

○食品添加物との付き合い方

食品添加物は、安全性が確認され、使用量の基準が定められています。そのため、安全性の面から過度に心配する必要はありません。それでも添加物が気になる方は、原材料表示を確認して商品選びの参考にしましょう。

出典：東海コープ商品検査センターウェブサイト おいしくって安全なお話 より

URL：<https://www2.tcoop.or.jp/kensa/cate01/index.html>

東海コープはコープぎふ・コープあいち・コープみえの3つの生協による事業連合です。